

瑞祥会・ルボアユニオン議事録

会議名	第6回執行委員会
開催日時	2020年7月28日（火） 19時～21時
開催場所	三木町文化交流プラザ第2会議室
議 題	報告事項 1. 各支部意見集約回答 2. 7月1日時点での組織率について 3. 懲戒事案の現況について 協議事項 1. 労使協議会協議事項について
出席者	18名（氏名は省略）
記録者	横田 秀範

審議経過及び審議結果

1. 委員長挨拶

【船川委員長】

各支部コロナ対策で大変な毎日だと思います。執行委員会に参加されているメンバーは各施設の中心になって働いている方々だと思います。言動が注目されていることを再認識していただき、日々の業務に携わってほしいです。

2. 上部団体挨拶

【UA ゼンセン 酒井次長】

みなさんコロナ対策につきましては、仕事柄、より気を付けていらっしゃると思います。

UA ゼンセンとしましては、様々な行事が中止となっておりますが、web 会議、人数制限しての会議など、工夫してやっているところです。

2022 年参議院比例代表選挙に向けて河合孝典が組織内候補予定者として決まりました。今後は組合の推薦決定をお願いします。

【かがわユニオン 西尾書記長】

感染者数が日々増えている状況ですが、十二分に気を付けて仕事に励んでももらいたいです。

先日の話になりますが、理事長と話をしてきましたが、なかなか上手く事を運ぶことができず、思うような結果が出せなくて申し訳ありません。

みなさんの強い団結が無ければ、今のこの状況を打破するのは難しい。情報をしっかり共有して仲間づくりを頑張ってください。

今後も側面からではありますが、協力していきますので頑張ってください。

3. 報告事項

(1) 各施設の意見集約について

※意見の回答に対し、特に質問など無し。

(2) 7月1日時点での組織率について

【江本副委員長】

こういう時期ですのでなかなか勧誘活動や説明会もしにくいとは思いますが、声をかけ続けて地道に頑張っていきましょう。

東エリアの現状としては、非組合員の中にはもう一つの組合から勧誘を受けていることもあって、どっちつかずの職員がいます。

【船川委員長】

志度と高松はどうですか？今月はすずかけが組織拡大の重点対象支部だったと思いますが。

【川西支部長】

コロナ警戒警報下（感染警戒期）ということもあって、特にこれという活動はできていません。

【船川委員長】

どのように勧誘しようと考えているのかわかりませんが、感染警戒宣言が解除されてから説明会等の案内を始めるのでは全てが遅れます。状況が整えばすぐに集まれるように準備をしてください。個別の勧誘は継続してください。

【横田副委員長】

今後説明会を行うにあたって、組合として動いているハラスメント問題は勧誘材料（組合活動の説明）として必須です。それぞれのケースについて、法人の対応と、それを受けて組合がどのような対応をしているかの話ができるよう、下準備をしておきましょう。

(3) 懲戒事案の現況について

※理事長宛の書面を参照

【船川委員長】

組合は無条件で組合員の擁護をする組織ではありません。今回問題にしているのは「処分の妥当性」と「懲戒処分決定までのプロセス」、さらには「B施設の件との差」です。今回のA施設での事案は、法人の窓口担当が管理者を務めている施設であるため、これまでのようなやり方では、「何が問題なのか」と言われて終わってしまいます。みなさんの声や思いが大切。ここできちんとしないといけない。

C施設の事案では不当処分を回避できましたが、B施設の事案では是正できていません。

当該職員が異動して1ヶ月経ちましたが、何も結果を出せていません。

何度も言いますが、問題にしているのは処分の重さとプロセスです。みなさん情報を共有して進めていきましょう。

理事長に送る書面の内容についてみなさんどう思われますか？

以前、理事・評議員へ手紙（A施設事案についての組合独自の調査結果と組合所感等）を送りましたが、変わらなければ今後も同様に送ります。

ぜひ執行部の意見をください。無ければ執行部の総意として提出します。

【川西支部長】

「評判が下がる」とはなぜですか？

【船川委員長】

労働委員会に持っていけば労使で揉めていることが世間に伝わるからです。

【川西支部長】

理事長が出席してくれれば問題にはならないのですね。

【船川委員長】

おっしゃるとおりです。他にありませんか？

【西森支部長】

現在に至るまでできるかぎり法人と揉めないようにしてきたのはわかりますし、歩み寄りもしてきましたが一方通行に終わっています。もう対応を改めたらいいのではないのでしょうか。

これまでと同様だと、組合員の気持ちも離れてしまうし、組合員によっては既にその兆候が見られてもいます。

【船川委員長】

これまで十分に歩み寄っているつもりですが、現状はこんな感じです。過去には組合役員の関係を崩そうとしてきたこともあります。

反対意見が無ければこの内容で理事長へ提出しますがよろしいでしょうか？

ただ、提出したとしてもこれまで同様何も変わらないかもしれません。その時は次のステップに進むと思います。（※執行部の承認を得る。）

【UA ゼンセン 酒井次長】

送付しても出席しないと思われているだろうが、今後どういう対応を取るか、何パターンか考えを持っているとは思いますがいかがでしょうか。

【船川委員長】

これが正常ですかと、周り（理事・評議員・地域・同業他社・行政）に意見を求めている。助言などがあればお願いします。

4. 協議事項

（1）労使協議会協議事項について。

【船川委員長】

花らんまんの意見集約にある「あきらめろ」と上司が言うところがあるが、上司とは誰のことですか？

【坂井田支部長】

施設長です。「あきらめろ」とは、現状の従業員の資質を判断し、あまりに理想を求め過ぎることに対しての言葉だと思います。また、ある職員が「評価をするので現場に主任を配置してほしい」との要望に対し、「そんなことはしなくてもいい」との返答もあったようです。

ただ、この意見の内容について私も把握できかねているので、具体的にもう一度よく聞いてきます。

【廣瀬支部長】

以前意見として上げた、非正規職員の健診自己負担についてはどうなっていますか？

【神余書記長】

法人からの回答として、社会保険に加入しているかどうか。

未加入者や家族の扶養に入っている方は、各市町からの健診を活用してくださいとのこと。労働安全衛生法を根拠にしていると、回答がありました。

【赤松会計監査】

勤続表彰を私は10年だったから受けられたが、その他の11年や16年の方々は受けられましたか？

【船川委員長】

受けていないでしょう。

【赤松会計監査】

おかしい話だと思いませんか？

【船川委員長】

全員がそう思っているでしょう。いろんなことを想像してしまいます。

5. その他

【川西支部長】

コロナ関連で、国と県から慰労金が支給されることを共有してほしいです。

【廣瀬支部長】

正規・非正規関係なく、等しく支給されるのですか？

【神余書記長】

就業時間等多少の制約はありますが、ほぼ対象になっていると思います。産休等で勤務実績が無ければ別ですが。

【西森支部長】

先ほどの話と被るかもしれませんが、組合の力を疑う意見も出始めています。

喧嘩をするべきではないが、はっきりと意見・意思を伝えていくことも必要と思います。

本気なのだという行動を示していく必要があると思います。

【廣瀬支部長】

今年も法定5日、法人は6日の有給休暇取得というスタンスを取っているのでしょうか。施設長は、取得できなければ罰金を払えばいいという認識を持っているようです。

職員の有給の残数把握をしたいのですが、「また何かしようとしている」と目を付けられ、何か害を受けそうで怖い。給与明細に記載されるような流れになってくれると助かります。

【船川委員長】

給与明細への有給残数の記載については、労使協議会の追加項目とします。

また、取得状況の確認と、基準日の統一も含めて協議します。

以上